

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和3年度）

令和3年4月

静岡市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条の規定に基づき、今年度策定を予定している実施方針の内容を、次のとおり公表する。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針策定期期	担当
静岡市大浜公園再整備事業	契約締結日から令和22年（2040年）3月31日（予定）	大浜公園再整備に係る設計、建設、工事監理、維持管理及び運営等の業務	静岡市駿河区西島地内	令和3年（2021年）5月（予定）	都市局緑地政策課 電話 054-221-1432